

株式会社 西島製作所 女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」

女性社員がその能力を十分に発揮し活躍できるような雇用環境の整備を行うため、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日（5年間）
2. 会社の課題
 - (1) 女性労働者の割合は、全体の16%と少ない。
 - (2) 社宅内に設けた「企業内託児所」が定員（13名）一杯となり、入所できないケースが発生している。
3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：女性労働者の割合を全体の20%まで増加させる

《取組内容》

- ・ 平成28年4月～ 女性の応募を増やすため、学生向けパンフレットの内容を見直し、改訂する。
- ・ 平成28年4月～ 男性労働者中心であった職場への女性労働者の配置を拡大する。
- ・ 平成28年4月～ 女性社員に対する研修ニーズの把握のため、アンケート、ヒアリングを実施する。

目標2：企業内託児所を拡充し、定員を現状の13名から20名以上に増加させる

《取組内容》

- ・ 平成28年4月～ 社宅内で拡充可能なスペースを確保する。
- ・ 平成28年4月～ 託児所拡充で必要となる保育士を募集する。

以上